5　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した入札参加のために必要な書類を令和２年11月９日17時00分までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の入札金額を示した入札者であって、支出負担行為担当官が入札説明書で指定する性能、機能等の要件のうち、必須とした項目について基準をすべて満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書において定める総合評価落札方式をもって落札者を定める。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年11月26日付官報）に記載されている時期及び場所のとおり。
⑼　問い合わせ先　国税庁長官官房会計課企画係　伊藤　卓也　電話03―3581―4161　内線3434
⑽　その他　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : TERADA Hiroki Director Accounts Division, Commissioner's Secretariat, National Tax Agency
⑵　Classification of the products to be procured : 17
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Automobiles etc ②～⑧total of 276
⑷　Delivery period : The day of contract through 31 March 2021
⑸　Service place : Location specified by National Tax Agency.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ; ⓐnot come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ⓑnot come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ⓒ②～⑤, ⑦have Grade "A" or, "B" in manufacturing or sale etc ⑥, ⑧have Grade "A" "B" or, "C" in manufacturing or sale etc in the Kanto-Koshinetsu district, in terms of the qualification for participating in tenders by the Organizations related to Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2019, 2020 and 2021. ⓓhave not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity). ⓔan eligible person is a person whose business condition and credit are deemed not to be a severe degradation, and who is sure to implement the contract. ⓕSubmit a document of a system to prove their ability to supply the system concerned and meet our requirements in order to be judged acceptable by the contracting entity ; and provide explanations on the contents of the above document by request.
⑺　Time-limit for tender : 17 : 00　12 November 2020.
⑻　Other : For details concerning this tender, refer to the Tender explanation.
⑼　Contact point for the notice : ITO Takuya Procurement Section, Accounts Division, Commissioner's Secretariat, National Tax Agency, 1―1 Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8978 Japan. TEL 03―3581―4161 ex. 3434

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和２年９月18日
支出負担行為担当官
　国土交通省大臣官房会計課長　中田　裕人
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　調達等件名及び数量　令和２年度電子契約システム（工事・業務）に係る機能追加業務（電子調達対象案件）一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　契約締結日から令和３年３月24日まで
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　入札書に記載する金額は、契約期間中、本件業務の提供に要する一切の諸経費を含めた金額の総価を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
　原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。
⑺　電子調達システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願いを提出するものとする。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ又はＢ等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。なお、「競争参加者の資格に関する公示」（令和２年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所で競争参加資格の申請を受け付ける。
⑶　入札参加申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、国土交通省大臣官房会計課長から指名停止を受けていないこと。
⑷　入札説明書の交付を受けた者であること。
⑸　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑹　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑺　公的な資格や認証等の取得　別添調達仕様書に基づく設計、進捗管理及び保守作業を実施する部門又は組織を対象として、情報セキュリティ管理体制の規格である「ＩＳＭＳ（ＩＳＯ／ＩＥＣ　27001：2013又はＪＩＳＱ　27001：2014）」の認証を受けていること。
⑻　受注実績　応札者は以下のすべての条件を満たすシステムの開発実績を有すること。ただし、１つのシステムの実績で全ての条件を満たす必要はない。なお、これらについては応札者自身のものであり、元請けから委託、委任、代理又は下請けされたものでないこと。
①　電子契約システムと同様、複数の電子証明書が利用可能なシステムの開発実績を有すること。
②　不特定多数のユーザが利用する全国規模のネットワークシステム及び複数の政府機関が利用し、政府共通ネットワークとの接続を行ったシステムの開発実績を有すること。
③　中央省庁の異なる複数のシステムと接続し、特定のコンピュータ機器等に依存しないオープンシステムの開発実績を有すること。
④　政府共通プラットフォーム上において新規構築された情報システムの開発実績を有すること。